

(証券コード 9404)

平成27年6月3日

株 主 の 皆 様 へ

東京都港区東新橋一丁目6番1号  
**日本テレビホールディングス株式会社**  
代表取締役 大久保 好 男

## 第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月25日(木曜日)午後6時までに議決権を行使して下さいようお願い申しあげます。**

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送下さい。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては54頁から55頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認下さいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |      |   |                                                                                                |
|------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時                                                                           |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号<br><b>京王プラザホテル 本館5階「コンコードボールルーム」</b><br>・末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さいますようお願い申しあげます。 |

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第82期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件     |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役12名選任の件  |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件   |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  2. 議決権行使書とインターネットにより、重複して議決権行使が行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
  3. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
  4. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告

（平成26年4月 1日から  
平成27年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引上げに伴う影響の長期化などにより、個人消費などに弱さみられますが、各種政策の効果や原油価格下落の影響もあって、企業収益の一部に改善の動きがみられるなど、緩やかな景気回復基調が続いております。

こうした経済環境の中、平成26年の日本の総広告費（暦年、(株)電通調べ）は、3年連続で前年実績を上回り、6兆1,522億円（前年比102.9%）となり、このうち地上波テレビ関連の広告費は1兆8,347億円（前年比102.4%）となりました。

また、当社グループにおきましては、地上波の平成26年の年間平均視聴率（平成25年12月30日～平成26年12月28日）及び平成26年度平均視聴率（平成26年3月31日～平成27年3月29日）は、全日帯（6～24時）、ゴールデン帯（19～22時）、プライム帯（19～23時）の3部門全てでトップとなり、年間・年度ともに3年ぶりに「視聴率三冠王」を獲得することができました。

このような状況のもとで、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、主たる事業であるコンテンツビジネス事業におきまして、パッケージメディアの販売不振による物品販売収入の減収があったものの、地上波テレビ広告収入の増収や、H J ホールディングス合同会社及び(株)タツノコプロの連結子会社化の影響によるコンテンツ販売収入の増加に加え、平成26年12月25日付で連結子会社化した(株)ティップネスによる、施設利用料収入の計上などにより、前連結会計年度に比べ207億7千6百万円（+6.1%）増収の3,624億9千7百万円となりました。

一方、売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、コンテンツビジネス事業への積極的な先行投資による費用の増加や新たに「第二の収益の柱」とする生活・健康関連事業への参入などにより、前連結会計年度に比べ184億8千3百万円（+6.1%）増加の3,201億1千4百万円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ22億9千3百万円（+5.7%）増益の423億8千2百万円となり、経常利益は8億5千1百万円（+1.8%）増益の486億9千6百万円となりました。また、前連結会計年度において、東京スカイツリーへの送信所移転に伴う特別損失を計上した反動や、投資有価証券評価損の減少などがあり、当期純利益は前連結会計年度に比べ26億4千万円（+9.5%）増益の304億6千7百万円となりました。

## 企業集団の事業別営業の状況等

### ア. コンテンツビジネス事業

地上波テレビ広告収入のうちタイム収入につきましては、前期の大型単発番組「ソチオリンピック 2014」による収入の反動減がありましたが、大型単発番組「2014 FIFA ワールドカップ ブラジル」に加え、レギュラー番組枠での収入の増加などがあり、前連結会計年度に比べ17億7千万円（+1.6%）増収の1,153億8千7百万円となりました。また、スポット収入につきましては、スポット広告費の地区投下量が前期を上回ったことに加え、在京キー局間におけるシェアが伸びたため、前連結会計年度に比べ85億8千7百万円（+7.5%）増収の1,227億5千9百万円となりました。この結果、地上波テレビ広告収入は前連結会計年度に比べ103億5千7百万円（+4.5%）増収の2,381億4千7百万円となりました。

B S・C S 広告収入につきましては、(株)B S 日本の報道番組「深層NEWS」などによる広告収入の増加があり、前連結会計年度に比べ7億8千1百万円（+5.8%）増収の142億7千6百万円となりました。

コンテンツ販売収入につきましては、定額制動画配信事業を行うH J ホールディングス合同会社やアニメーション映画等の企画制作及びライセンスを行う(株)タツノコプロの連結子会社化の影響などにより、前連結会計年度に比べ94億9千8百万円（+25.5%）増収の466億7千9百万円となりました。

物品販売収入につきましては、パッケージメディアの販売不振などにより、前連結会計年度に比べ66億5千3百万円（△18.8%）減収の286億6千7百万円となりました。

興行収入につきましては、イベント事業において美術展「ルーヴル美術館展」や企画展「チームラボ 踊る！アート展と、学ぶ！未来の遊園地」などが好評を博し、映画事業では幹事映画「ホットロード」「寄生獣」などがヒットしましたが、前期に比べて大型のイベントや出資映画が少なかったことなどにより、前連結会計年度に比べ19億8千5百万円（△17.6%）減収の93億1千7百万円となりました。

この結果、コンテンツビジネス事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ124億3千8百万円（+3.7%）増収の3,487億3千3百万円となりました。営業利益につきましては、前連結会計年度に比べ28億3千万円（+7.8%）増益の388億9千万円となりました。

### イ. 生活・健康関連事業

平成26年12月25日付で(株)ティップネスを連結子会社化したことに伴い、新たな報告セグメントとして「生活・健康関連事業」を設けました。生活・健康関連事業の売上高は、施設利用料収入などにより85億6千6百万円となりました。営業費用は、(株)ティップネスが連結子会社となった以降の季節変動要因により増加傾向であったことや、企業結合に伴い認識したのれん等の償却費を計上したことなどにより86億9千7百万円となりました。この結果、1億3千1百万円の営業損失となりました。

### ウ. 不動産賃貸事業

汐留及び麴町地区のテナント賃貸収入を始めとする不動産賃貸事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ3億2千6百万円（△3.1%）減収の103億7千6百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ2億4千3百万円（△5.7%）減益の40億1千5百万円となりました。

## ② 設備投資の状況

当社グループは、利益、キャッシュ・フローの計画等を総合的に勘案し、7年間の設備投資計画を策定しております。当連結会計年度につきましては、放送設備の汐留日本テレビタワーへの移転から11年が経過し、更なる安定的な放送を目指して、平成28年に切り替えを予定しているメディアセンターの更新第1期として、マスター設備・CMバンク・番組サーバ・データ放送設備の更新作業を開始しました。また、同じく11年が経過したスタジオ設備に関しても順次更新を計画しており、生放送番組を制作しているS3・S4の2つのスタジオの放送設備に関して更新作業を開始しています。平成30年稼働予定の麹町新スタジオ棟建設に関しても一部放送設備の先行投資を開始しており、この結果、当連結会計年度における当社グループの設備投資額は203億7千万円となりました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、持分法適用会社からのCMS (キャッシュマネジメントサービス) による資金の借入れを行っております。

## ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社である日本テレビ放送網(株)は、平成26年4月1日を効力発生日として、HJホールディングス合同会社の持分の全てを取得し、同社を当社の子会社といたしました。

また、当社は、平成26年12月25日を効力発生日として、(株)ティップネスの発行済株式の全てを取得し、同社を当社の子会社といたしました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

(単位 百万円)

| 区 分        | 第 79 期<br>(平成23年度) | 第 80 期<br>(平成24年度) | 第 81 期<br>(平成25年度) | 第 82 期<br>(平成26年度) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高        | 305,460            | 326,422            | 341,720            | 362,497            |
| 経常利益       | 37,902             | 42,184             | 47,845             | 48,696             |
| 当期純利益      | 22,729             | 25,283             | 27,827             | 30,467             |
| 1株当たり当期純利益 | 92.85円             | 101.39円            | 109.58円            | 120.08円            |
| 総資産        | 543,228            | 598,075            | 645,362            | 755,126            |
| 純資産        | 446,038            | 488,120            | 523,904            | 578,478            |
| 1株当たり純資産額  | 1,785.58円          | 1,879.89円          | 2,023.59円          | 2,240.64円          |

(注) 平成24年10月1日付にて普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金      | 議 決 権 比 率         | 主 な 事 業 内 容                                      |
|-------------------------------|------------|-------------------|--------------------------------------------------|
|                               | 百万円        | %                 |                                                  |
| 日 本 テ レ ビ 放 送 網 株 式 会 社       | 6,000      | 100.0             | 放送法による基幹放送事業及び一般放送事業、放送番組の企画、製作及び販売、その他放送に関連する事業 |
| 株 式 会 社 B S 日 本               | 14,000     | 100.0             | 放送法によるBS衛星基幹放送事業、放送番組等、各種ソフトの企画・制作・販売・広告及び宣伝業務   |
| 株 式 会 社 シ ー エ ス 日 本           | 3,000      | 100.0             | 放送法による110度CS衛星基幹放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売             |
| 株式会社日テレ・テクニカル・リソース*           | 80         | 100.0             | 映像コンテンツの制作技術関連業務                                 |
| 株式会社日テレ アックスオン                | 80         | 100.0             | 映像コンテンツの企画・制作                                    |
| 株 式 会 社 日 テ レ イ ベ ン ツ         | 80         | 100.0             | イベント企画・制作、タレントマネジメント、日テレ学院運営                     |
| 株 式 会 社 日 本 テ レ ビ ア ー ト       | 80         | 100.0             | 美術セット制作、照明デザイン、音楽効果業務                            |
| 日 本 テ レ ビ 音 楽 株 式 会 社         | 80         | 100.0             | 音楽著作権管理、CDなどの原盤制作、キャラクターの商品化権の管理販売               |
| 株 式 会 社 バ ッ プ                 | 500        | *53.0<br>(2.0)    | パッケージメディアの企画・制作・販売                               |
| 株 式 会 社 テ ィ ッ プ ネ ス           | 140        | 100.0             | 総合スポーツクラブ事業                                      |
| 株式会社日本テレビサービス                 | 50         | *100.0<br>(100.0) | 店舗開発運営業務、商品企画販売業務                                |
| 株式会社日本テレビワーク24                | 20         | *100.0<br>(100.0) | 建物総合維持管理、建物の設備・警備・清掃・受付業務                        |
| 株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ*       | 439        | *61.9<br>(61.9)   | インターネット配信、Webソリューション事業                           |
| 株 式 会 社 日 テ レ 7               | 480        | *51.0<br>(51.0)   | 商品開発事業、広告・マーケティング事業、Web・インターネット事業                |
| 株 式 会 社 タ ッ ノ コ プ ロ           | 20         | *55.2<br>(55.2)   | アニメーション映画、キャラクターの企画制作及び国内外ライセンス                  |
| H J ホールディングス合同会社              | 4          | *100.0<br>(100.0) | 定額制動画配信事業                                        |
| NTV America Company           | 3,300千US\$ | *100.0<br>(100.0) | 米国子会社の管理・運営                                      |
| NTV International Corporation | 3,000千US\$ | *100.0<br>(100.0) | 映像コンテンツの企画・制作・制作技術関連業務                           |

(注) 1.議決権比率の\*印は、子会社による間接所有分を含んでおり、( )内は間接所有割合の内数であります。

2.議決権比率につきましては、小数第一位未満を切捨てて表示しております。

3.平成26年4月1日に、H J ホールディングス合同会社の持分の全てを取得し、同社を連結子会社といたしました。

4.平成26年12月25日に、株式会社ティップネスの発行済株式の全てを取得し、同社を連結子会社といたしました。

5.株式会社日テレグループ企画は、重要性が乏しくなったため、重要な子会社から除外いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、地上波テレビ放送で培ったコンテンツ制作力をコアコンピタンスとし、それを最大限活用して事業ポートフォリオを拡大してきました。しかし、少子高齢化で日本国内の市場の伸びが中長期的に期待できない中、地上波テレビ放送事業の競争環境はますます激化しています。また、広告の手法も多様化し、テレビが広告媒体としてこれまでのように優越的地位を保ち続けることは困難になってきたと認識しています。当社グループとしては、BS放送、CS放送も含めた放送事業の更なる強化、インターネット動画配信サービスの開発、他のデジタルメディアとの連携、コンテンツの海外展開の強化・加速、新規事業を含めた放送外事業の強化・育成が必要と考えてきました。そうした中、平成24年10月1日付で認定放送持株会社体制へ移行し、平成24年度(2012年度)から平成27年度(2015年度)を計画期間とする中期経営計画「日本テレビグループ 中期経営計画 2012-2015 Next60」を策定しました。

中期経営目標への取り組みは、次のとおりです。

##### ①報道機関としての信頼性の維持・向上

メディアの信頼性が厳しく問われる中、当社グループは、電波を預かって事業を営む公共性と、その社会的影響力の大きさを強く認識します。報道機関として人々に伝えるべきテーマを的確にとらえ、正確かつ公正な情報を速やかに提供するとともに、分かりやすく質の高い番組づくりに努めます。他メディアとの差別化を図ることが肝要で、「本質を見抜く力」を放送で示していきたいと思います。また、有事への対応準備を怠りなく進めています。

##### ②人々を豊かにするコンテンツの創造

当社グループは、人々のニーズを的確にとらえ、最も視聴され共感されるコンテンツの制作を目指します。

地上波の平成26年の年間平均視聴率（平成25年12月30日～平成26年12月28日）及び平成26年度平均視聴率（平成26年3月31日～平成27年3月29日）は、全日帯、ゴールデン帯、プライム帯の3部門全てでトップとなり、年間・年度ともに3年ぶりに「視聴率三冠王」を獲得することができました。また、広告スポンサーからのニーズが高いコアターゲット視聴率（※）につきましても、引き続き3冠を獲得しています。こうした好調な視聴率を受けて、平成26年度の在京キー局間のスポット広告収入シェアは27.4%（当社推計）となり、引き続きトップを獲得する見込みです。

今後は、世帯視聴率、コアターゲット視聴率ともに前年度を上回るレベルでの年間・年度「三冠王」を維持・継続することを目指し、引き続き良質なコンテンツを開発していきます。

※コアターゲット視聴率：当社のオリジナル指標で、個人全体のうち男女13～49歳を母数として算出した視聴率。

##### ③継続的成長を目指した変化への対応

「持株会社」という枠組みによる経営の選択肢の拡大や機動力の増大というメリットを活かし、環境変化への対応を怠ることなく、平成27年度（2015年度）までに総額500億円の投資枠を設定するなど、積極的投資及び新規事業戦略を実施し、事業ポートフォリオの多様化を目指しています。



この方針に沿う形で、平成26年1月にアニメーション映画等の企画制作を行う㈱タツノコプロの株式を取得し、当社グループの子会社としました。また、アメリカの動画配信会社「Hulu,LLC」の日本市場向け事業を承継し、定額制動画配信事業に参入することとし、平成26年4月に同事業の運営会社H J ホールディングス合同会社を当社グループの子会社としました。加えて、生活・健康関連事業に参入するため、平成26年12月に総合スポーツクラブ事業を営む㈱ティップネスを当社の子会社としております。

不動産賃貸事業に関しましては、平成25年8月に、日本テレビ放送網㈱社長室に麹町再開発事務局を設け、東京都千代田区二番町の既存スタジオ棟の老朽化や、放送設備が更新時期を迎えることに伴い、同社保有の敷地に新しいスタジオ棟の建設を決定するなど、麹町再開発事業を着実に進めております。

#### ④海外における確固たるポジションの獲得

海外事業の展開を加速させるために、成長著しいアジア市場を強く意識し、現地企業との協業も含めた積極的な事業計画案を策定し、アクションプランを遂行しております。当連結会計年度においては、総務省の「放送コンテンツ海外展開強化促進モデル事業」に採択された「Welcome To The Railworld 日本編」をマレーシアのメディアConglomerate企業「Media Prima」と共同制作しました。北海道から沖縄までロケを敢行し、日本の魅力をマレーシアの視聴者にアピールする内容で、マレーシアで平成27年1月に放送され高い評価を得ることができました。海外番組販売におきましては、躍進する中国配信企業の需要をとらえ、アニメ「寄生獣 セイの格率」やドラマ「花咲舞が黙ってない」などにより売り上げを伸ばし、前期に引き続き過去最高の売上高を更新することができました。また、平成27年度に向けては「Sony Pictures Television Networks (米国)」とシンガポールに合弁会社を設立し、東南アジアや香港における有料放送チャンネルの年内の開局を目指しております。

#### ⑤メディア・コンテンツ企業ならではの社会貢献

公共性が高く社会に対する影響も大きいメディア・コンテンツ企業である当社グループは、積極的に社会貢献を行うことが重要だと考えています。毎年の「24時間テレビ」は言うまでもなく、開局60年を機にスタートしたキャンペーン「7 days TV」を継続しております。その他、ルーヴル美術館による「サモトラケのニケとその周辺エリアの修復」への協力や、東日本大震災により被害を受けた福島県飯舘村の子どもたちと、仮設校舎での避難生活を記録する「飯舘村プロジェクト」を継続するなど、当社グループならではの社会貢献活動を行っております。

#### ⑥働く人全てが能力を発揮できる環境の醸成

当社グループは、働く人全てが自立した「プロ意識」を持ち、常に研鑽を続け、改革と挑戦に向けて努力できる職場文化の醸成に努めます。

これらの目標を達成することにより、企業価値の拡大を図り、平成27年度(2015年度)に、連結売上高4,000億円、連結経常利益500億円(経常利益率12.5%)以上を目指します。当社グループは、一丸となって、中期経営計画の目標達成に向け「改革と挑戦」を続けてまいります。



(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

- ① コンテンツビジネス事業  
テレビ広告枠の販売、有料放送事業、動画配信事業、映像・音楽等のロイヤリティ収入、  
パッケージメディア等の販売、通信販売、映画事業、イベント・美術展事業、コンテンツ制作受託
- ② 生活・健康関連事業  
総合スポーツクラブ事業
- ③ 不動産賃貸事業  
不動産の賃貸、ビルマネジメント

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

・当社

|     |           |
|-----|-----------|
| 本 社 | 東 京 都 港 区 |
|-----|-----------|

・子会社

(国内)

|                        |               |
|------------------------|---------------|
| 日本テレビ放送網株式会社           | 東 京 都 港 区     |
| 株式会社BS日本               | 東 京 都 港 区     |
| 株式会社シーエス日本             | 東 京 都 千 代 田 区 |
| 株式会社日テレ・テクニカル・リソーシズ    | 東 京 都 千 代 田 区 |
| 株式会社日テレ アックスオン         | 東 京 都 千 代 田 区 |
| 株式会社日テレイベンツ            | 東 京 都 千 代 田 区 |
| 株式会社日本テレビアート           | 東 京 都 千 代 田 区 |
| 日本テレビ音楽株式会社            | 東 京 都 千 代 田 区 |
| 株式会社バップ                | 東 京 都 千 代 田 区 |
| 株式会社ティップネス             | 東 京 都 港 区     |
| 株式会社日本テレビサービス          | 東 京 都 千 代 田 区 |
| 株式会社日本テレビワーク24         | 東 京 都 千 代 田 区 |
| 株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ | 東 京 都 千 代 田 区 |
| 株式会社日テレ7               | 東 京 都 港 区     |
| 株式会社タツノコプロ             | 東 京 都 武 蔵 野 市 |
| HJホールディングス合同会社         | 東 京 都 港 区     |

(海外)

|                               |                 |
|-------------------------------|-----------------|
| NTV America Company           | New York U.S.A. |
| NTV International Corporation | New York U.S.A. |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数            | 前連結会計年度末比増減     |
|-------------|-----------------|-----------------|
| コンテンツビジネス事業 | 3,029 [1,545] 名 | 43名増 [ 22名増]    |
| 生活・健康関連事業   | 592 [1,549] 名   | 592名増 [1,549名増] |
| 不動産賃貸事業     | 266 [ 94] 名     | 14名減 [ 35名減]    |
| その他の        | 74 [ 118] 名     | 4名増 [ 29名増]     |
| 全社（共通）      | 154 [ 3] 名      | 19名増 [ -名 ]     |
| 合計          | 4,115 [3,309] 名 | 644名増 [1,565名増] |

- （注）1.使用人数は従業員数（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。）は [ ] 内に平均人員を外数で記載しております。
- 2.生活・健康関連事業の使用人数が前連結会計年度末と比べて592名増加した要因は、平成26年12月25日付で㈱ティップネスを連結子会社化したことによるものであります。
- 3.全社（共通）として記載されている使用人数は当社の管理部門のものであり、これらの使用人はコンテンツビジネス事業と兼務しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 155名 | 19名増      | 48.1歳 | 19.5年  |

- （注）使用人数は子会社から当社への兼務出向者の従業員数であり、臨時従業員数は当事業年度末従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

持分法適用会社からのCMS（キャッシュマネジメントサービス）による資金の借入れを行っております。

また、一部の連結子会社につきましては金融機関からの資金の借入れを行っておりますが、金額に重要性がないため記載を省略しております。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

①太陽光発電設備のリース契約締結

当社の連結子会社である(株)日本テレビワーク24は、太陽光発電設備（熊本県阿蘇郡小国町）を対象とし、平成26年9月1日付で三菱UFJリース(株)とリース料総額67億9千7百万円のリース契約を締結しました。リース期間は設備の検収完了日（平成28年3月予定）から15年となります。なお、本件については(株)日本テレビワーク24から当社の非連結子会社である(株)サンエイワークに対し転貸する特約を付しております。

②新スタジオ棟の建設

当社の連結子会社である日本テレビ放送網(株)は、麴町再開発事業の一環として東京都千代田区二番町において新しいスタジオ棟の建設を決定しております。この度、「（仮称）麴町新スタジオ棟建設プロジェクト」としまして、平成26年12月22日付で大成建設(株)と請負代金239億7千6百万円（税込）の工事請負契約を締結しました。工期は平成30年4月24日（建物完成予定）までとなります。

③株式取得による(株)ティップネスの子会社化

当社は、平成26年11月21日付でサントリーホールディングス(株)及び丸紅(株)と締結した株式譲渡契約に基づき、平成26年12月25日付で(株)ティップネスの発行済株式の全てを取得し、同社を当社の子会社としております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 263,822,080株（自己株式5,989,460株を含む）
- ③ 株主数 30,042名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 読 売 新 聞 グ ル ー プ 本 社          | 37,649千株 | 14.6%   |
| 読 賣 テ レ ビ 放 送 株 式 会 社                | 16,563   | 6.4     |
| 株 式 会 社 読 売 新 聞 東 京 本 社              | 15,591   | 6.0     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）            | 10,914   | 4.2     |
| 学 校 法 人 帝 京 大 学                      | 9,553    | 3.7     |
| 株 式 会 社 N T T ド コ モ                  | 7,779    | 3.0     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）              | 7,115    | 2.7     |
| 株 式 会 社 リ ク ル ー ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス    | 6,454    | 2.5     |
| シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー          | 5,882    | 2.2     |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 | 5,428    | 2.1     |

（注）1. 当社は、自己株式を5,989,460株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況

(平成27年3月31日現在)

| 氏 名   | 地 位 及 び 担 当                                                                   | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                     |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大久保好男 | 代表取締役社長<br>業務監査委員会委員長<br>経営戦略局担当                                              | 日本テレビ放送網(株) 代表取締役社長執行役員<br>(株)読売新聞グループ本社 取締役<br>(株)読売新聞東京本社 監査役<br>(株)読売巨人軍 取締役<br>(株)よみうりランド 社外取締役 |
| 渡辺 弘  | 専務取締役<br>グループ経営戦略会議・グループ戦略室担当                                                 | (株)日テレ アックスオン 代表取締役会長                                                                               |
| 小杉 善信 | 専務取締役<br>総合編成戦略局担当                                                            | —                                                                                                   |
| 丸山 公夫 | 常務取締役<br>経営管理局担当<br>個人情報保護最高監査責任者                                             | 黒剣テレビ節目製作股份有限公司 副董事長                                                                                |
| 赤座 弘一 | 取締役                                                                           | (株)B S 日本 代表取締役社長                                                                                   |
| 石澤 顕  | 取締役<br>総務管理局担当<br>経営戦略局担当補佐(人事・労務・情報セキュリティ担当)<br>個人情報保護最高管理責任者<br>業務監査委員会副委員長 | —                                                                                                   |
| 渡辺 恒雄 | 取締役                                                                           | (株)読売新聞グループ本社 代表取締役会長・主筆<br>(株)読売巨人軍 取締役最高顧問<br>(株)よみうりランド 社外取締役                                    |
| 前田 宏  | 取締役                                                                           | 前田宏法律事務所 弁護士<br>(株)アール・エス・シー 社外取締役                                                                  |
| 今井 敬  | 取締役                                                                           | 新日鐵住金(株) 社友名誉会長<br>日本証券金融(株) 社外取締役<br>日本生命保険相互会社 社外監査役                                              |
| 佐藤 謙  | 取締役                                                                           | 公益財団法人世界平和研究所 理事長<br>イオン(株) 社外取締役                                                                   |
| 垣添 忠生 | 取締役                                                                           | 公益財団法人日本対がん協会 会長<br>テルモ(株) 社外取締役                                                                    |
| 真砂 靖  | 取締役                                                                           | 西村あさひ法律事務所オブカウンセル 弁護士<br>(株)読売新聞西部本社 監査役                                                            |

| 氏 名       | 地 位 及 び 担 当 | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                       |
|-----------|-------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 能 勢 康 弘   | 常勤監査役       | (株)読売新聞グループ本社 社外監査役                                                   |
| 加 瀬 兼 司   | 監査役         | 加瀬公認会計士事務所所長 公認会計士<br>長谷川香料(株) 社外監査役<br>トーソー(株) 社外監査役                 |
| 白 石 興 二 郎 | 監査役         | (株)読売新聞グループ本社 代表取締役社長・編集主幹<br>(株)読売新聞東京本社 代表取締役社長<br>(株)読売巨人軍 取締役オーナー |
| 望 月 規 夫   | 監査役         | 讀賣テレビ放送(株) 代表取締役社長                                                    |

- (注) 1. 取締役渡辺恒雄、前田宏、今井敬、垣添忠生、真砂靖の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加瀬兼司、白石興二郎、望月規夫の各氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役能勢康弘氏は、長年当社の経理・財務業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役加瀬兼司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中における役員の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前     | 異 動 後                  | 異 動 年 月 日  |
|---------|-----------|------------------------|------------|
| 小 杉 善 信 | 専 務 取 締 役 | 専 務 取 締 役<br>総合編成戦略局担当 | 平成26年10月1日 |

5. 取締役前田宏、今井敬、垣添忠生、真砂靖、監査役加瀬兼司の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                 | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 総 額    |
|---------------------|------------|----------------|
| 取 ( う ち 社 外 取 締 役 ) | 14名<br>(5) | 470百万円<br>(99) |
| 監 ( う ち 社 外 監 査 役 ) | 4<br>(3)   | 41<br>(15)     |
| 合 計                 | 18         | 512            |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第75期定時株主総会において年額950百万円以内（うち社外取締役110百万円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成20年6月27日開催の第75期定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。



### ③ 社外役員に関する事項

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

##### (ア)取締役 渡辺 恒雄

- ・当社と(株)読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。また、当社子会社と(株)読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。
- ・当社子会社と(株)読売巨人軍は選手の映像使用等について取引関係があります。
- ・当社と(株)よみうりランドは資本関係があります。

##### (イ)取締役 前田 宏

- ・当社と前田宏法律事務所、(株)アール・エス・シーとの間に特別な関係はありません。

##### (ウ)取締役 今井 敬

- ・当社と新日鐵住金(株)、日本証券金融(株)、日本生命保険相互会社との間に特別な関係はありません。

##### (エ)取締役 垣添 忠生

- ・当社と公益財団法人日本対がん協会、テルモ(株)との間に特別な関係はありません。

##### (オ)取締役 真砂 靖

- ・当社と(株)読売新聞西部本社は資本関係があります。
- ・当社は西村あさひ法律事務所から、必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、同氏が当社の法律案件を担当することはありません。

##### (カ)監査役 加瀬 兼司

- ・当社と加瀬公認会計士事務所、長谷川香料(株)、トーソー(株)との間に特別な関係はありません。

##### (キ)監査役 白石 興二郎

- ・当社と(株)読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。また、当社子会社と(株)読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。
- ・当社子会社と(株)読売巨人軍は選手の映像使用等について取引関係があります。

##### (ク)監査役 望月 規夫

- ・当社と讀賣テレビ放送(株)は資本関係があります。また、当社子会社と同社は放送番組の購入、供給等について取引関係があります。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役渡辺恒雄氏は、当事業年度開催の取締役会7回のうち6回に出席し、新聞社経営者、言論人としての観点から、当社の事業全般について発言を行っております。
- ・取締役前田宏氏は、当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、法曹界における豊富な経験を活かし、弁護士としての専門的見地から、当社の事業全般について発言を行っております。

- ・取締役今井敬氏は、当事業年度開催の取締役会7回のうち6回に出席し、豊富な経験を持つ企業経営者、財界人としての観点から、当社の事業全般について発言を行っております。
- ・取締役垣添忠生氏は、当事業年度開催の取締役会7回のうち6回に出席し、医学界における豊富な経験を活かし、幅広い見識をもって、当社の事業全般について発言を行っております。
- ・取締役真砂靖氏は、昨年6月の取締役就任以降開催された取締役会6回全てに出席し、行政機関における豊富な経験と、弁護士としての幅広い見識をもって、当社の事業全般について発言を行っております。
- ・監査役加瀬兼司氏は、当事業年度開催の監査役会8回及び取締役会7回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、当社の事業全般について発言を行っております。
- ・監査役白石興二郎氏は、当事業年度開催の監査役会8回のうち7回、取締役会7回のうち6回に出席し、新聞社経営者、言論人としての観点から、当社の事業全般について発言を行っております。
- ・監査役望月規夫氏は、当事業年度開催の監査役会8回及び取締役会7回全てに出席し、豊富な経験を持つ放送局経営者としての観点から、当社の事業全般について発言を行っております。

#### ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成19年6月28日開催の第74期定時株主総会において定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役全員及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

##### (ア) 社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

##### (イ) 社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 32百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 87    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款・企業倫理を遵守した行動をとるための企業行動憲章である「日本テレビ・コンプライアンス憲章」を制定し、当社及び当社グループの常勤役員・従業員が宣誓します。また、その徹底を図るため、経営戦略局、総務管理局を中心に役職員に対する教育等を行います。

取締役及びオブザーバーの立場として社外の弁護士等で組織する「コンプライアンス委員会」を設置し、法令・定款・企業倫理の遵守、透明性の高い企業活動の推進に努めます。

法令上疑義のある行為等について、通常の報告ルートを整備するとともに、当社及び当社グループの従業員が直接情報提供や調査要請を行う社内公益通報制度としてのホットライン「日テレホイッスル」を設置します。

取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役、社外監査役による牽制機能を重視し、取締役会の活性化等コーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

「業務監査委員会」を設置し、会社業務の内部監査及びコーポレート・ガバナンスの検証を行います。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱規則」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、定められた期間保存します。

文書等の取扱所管部は総務管理局とし、各局等に文書管理責任者及び文書管理者を置き、管理します。

取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとします。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」及び「危機管理委員会」を設置し、前者において全社的なリスク管理を行い、後者において新たに生じた危機について迅速に対処します。

当社グループでは、災害、情報管理、番組制作、著作権契約、放送、不正行為等に係るリスクについて、組織横断的な各種委員会を設置し、諸制度改善、規程の整備等に取り組みます。

特に、地震等非常時に緊急放送を行うことは当社グループの使命であり、放送機能を維持、継続するための設備・体制を整えるとともに、「首都圏大災害マニュアル」を制定し、それに基づいた実地訓練を行います。

##### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務分掌、りん議規程等社内の規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。

また、当社と利害関係を有しない社外取締役により、業務執行についての牽制機能が働くようコーポレート・ガバナンスの充実に図ります。

- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ会社における法令・定款の遵守、経営・事業内容の総合的戦略の構築とその実施・運営及び職務執行の効率化に関する事項全般を取り扱う「グループ戦略室」を設置し、グループ一体となった法令・定款の遵守体制、リスク管理体制及び効率的職務執行体制を構築するよう管理します。  
「日本テレビホールディングス グループ管理規程」及び「グループ会社管理規程」を作成し、グループ会社の損失の危機の管理体制に関する基本事項を定めるとともに、グループ会社から当社に対し重要事項の報告を行うための体制を整備します。  
グループ会社の代表者等で構成する「グループ経営会議」を定期的開催し、業務の適正を確保するとともに、情報の共有化と職務執行の効率化を図ります。  
グループ会社の役員・従業員を対象にコンプライアンスに係る研修を適宜実施します。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役の求めに応じ監査役を補助する従業員を監査役会事務局に配置するものとし、当該従業員は監査役の指示に従ってその職務を行い、取締役はこれと異なる指示をすることができないものとします。  
監査役は、監査役会事務局所属の従業員に対し、監査業務に必要な事項の調査を指示することができます。  
監査役会事務局所属の従業員は、監査役の職務の補助の他、兼務として業務監査室の室員を務めます。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役を補助する従業員は、当社及び当社グループの業務の執行に係る役職を兼務しないものとし、その人事考課は監査役が実施し、人事異動・懲戒処分については、監査役の同意を得なければならないものとします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社の取締役は、内部監査の実施状況を踏まえ、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を監査役に報告します。  
当社の従業員は、当社及び当社グループに影響を及ぼす事項、法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、通常の報告ルートに加え、社内公益通報制度である「日テレホイッスル」により、監査役に直接報告することができます。グループ会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者についても同様とします。  
「業務監査委員会」は、内部監査の結果に加え、当社の従業員並びにグループ会社の取締役、監査役及び従業員からの報告内容を定期的に監査役に報告します。  
これらの報告を行った当社の取締役及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないものとします。
- ⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制  
常勤監査役は、常勤取締役会に出席し、常勤取締役との意見の交換を行います。  
監査役は、グループ会社の代表者等で構成される「グループ経営会議」に出席することができます。  
監査役は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができ、これらのために要する費用を含め、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還を当社に請求することができるものとし、当該請求がなされたときは、当社は監査役の判断を尊重して当該費用の前払い又は償還に応ずるものとします。

## (6) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に関する事項

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### ② 基本方針の実現のための取組みの内容の概要

#### ア. 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、平成24年10月1日付で認定放送持株会社へ移行し、この新体制の下、平成24年度(2012年度)から平成27年度(2015年度)を計画期間とする中期経営計画「日本テレビグループ中期経営計画 2012-2015 Next60」を策定いたしました。

日本テレビグループは、報道機関として社会的責任を果たし、「豊かな時を提供する企業」として人々から常に愛される存在になっている」ことを将来のあるべき姿ととらえております。

その上で、2012-2015中期経営目標として、グループ各社の連携強化による付加価値・収益の最大化を図りながら、平成27年度(2015年度)までに、(a)報道機関としての信頼性の維持・向上、(b)人々を豊かにするコンテンツの創造、(c)継続的成長を目指した変化への対応、(d)海外における確固たるポジションの獲得、(e)メディア・コンテンツ企業ならではの社会貢献、及び(f)働く人全てが能力を発揮できる環境の醸成という目標達成を目指しております。

この目標達成のため、主に、(a)3波統合経営による新規コンテンツ開発、(b)次世代に向けたコンテンツ開発の継続、(c)動画配信を含むインターネットサービスの積極展開、(d)シェアトップに向けた商品力・ラインアップの強化と営業改革の実現、(e)各種コンテンツの価値最大化を目指し、多様なメディアやデバイスに複合展開するデザイン策定の推進、(f)アジアを中心に現地企業との協業も視野に入れた積極的な海外事業の推進、並びに(g)積極的投資及び新規事業戦略の実施（平成27年度(2015年度)までに総額500億円を投資枠として設定）に取り組んでおります。



これらの目標を達成することにより、企業価値の拡大を図り、平成27年度(2015年度)に、連結売上高4,000億円、連結経常利益500億円(経常利益率12.5%)以上を目指しております。日本テレビグループは、グループ一丸となって、中期経営計画の目標達成に向け「改革と挑戦」を続けてまいります。

また、当社は、上記諸施策の実行に向けた体制を整備するべく、社外からの経営監視機能を強化し、経営の健全性及び意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役全12名のうち5名を社外取締役としております。

また、経営陣の株主の皆様に対する責任をより一層明確化するため、取締役の任期を1年としております。当社は、これらの取組みに加え、今後も引き続きコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成25年5月9日開催の取締役会及び同年6月27日開催の第80期定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新することを決議いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、(i)当社株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得若しくは(ii)当社株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する当社株券等の買付その他の取得又はこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を原則として適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

買付者等には、当該買付等に先立ち、当社に対して、意向表明書、及び、当社所定の情報等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を提出していただきます。

企業価値評価独立委員会（独立性のある社外取締役等から構成される委員会で、取締役の恣意的判断を排し、本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行うことが予定されています。）は、買付者等から買付説明書等が提出されたと合理的に認めた場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限を定めた上（原則として60日を上限とします。）、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案等を提供するよう要求することができます。

企業価値評価独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報等を受領したと合理的に認めた時点から原則として最長60日が経過するまでの間、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営方針・事業計画等に関する情報収集・比較検討、代替案の検討、当該買付者等との協議・交渉等を行います。

企業価値評価独立委員会は、買付者等による買付等が、本プランに定められた手続に従わない買付等である場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあ

る買付等である場合等で、本プラン所定の要件に該当するとき、差別的行使条件及び差別的取得条項が付された新株予約権の無償割当てその他の法令及び当社定款の下でとりうる適切な施策を実施することを勧告します。なお、企業価値評価独立委員会は、一定の場合に、当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができます。

当社取締役会は、企業価値評価独立委員会の上記勧告を最大限尊重して上記新株予約権の無償割当て等の実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。但し、企業価値評価独立委員会が上記新株予約権の無償割当て等を実施するに際して、株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合等には、当社取締役会は株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することができるものとします。

本プランの有効期間は、原則として、第80期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

### ③ 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

経営方針、コーポレート・ガバナンスの強化等といった各施策は、上記②ア記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、上記②イ記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、一定の場合に、本プランの発動の是非について株主総会に付議されることがあること、独立性のある社外取締役等のみによって構成される企業価値評価独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、企業価値評価独立委員会は当社の費用で専門家の助言を得ることができることとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されています。

従って、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。



# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目                     | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| (資 産 の 部)               |         | (負 債 の 部)               |         |
| 流 動 資 産                 | 260,279 | 流 動 負 債                 | 99,761  |
| 現 金 及 び 預 金             | 28,869  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 6,964   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金       | 92,895  | 短 期 借 入 金               | 10,171  |
| 有 価 証 券                 | 107,924 | 未 払 金                   | 8,860   |
| た な 卸 資 産               | 4,121   | 未 払 費 用                 | 51,223  |
| 番 組 勘 定                 | 6,643   | 未 払 法 人 税 等             | 10,735  |
| 繰 延 税 金 資 産             | 5,149   | 返 品 調 整 引 当 金           | 32      |
| そ の 他 の 流 動 資 産         | 14,783  | そ の 他 の 流 動 負 債         | 11,774  |
| 貸 倒 引 当 金               | △108    | 固 定 負 債                 | 76,886  |
| 固 定 資 産                 | 494,847 | リ ー ス 債 務               | 16,334  |
| 有 形 固 定 資 産             | 222,538 | 繰 延 税 金 負 債             | 28,221  |
| 建 物 及 び 構 築 物           | 41,587  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 11,036  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具       | 10,155  | 長 期 預 り 保 証 金           | 20,385  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品       | 2,386   | そ の 他 の 固 定 負 債         | 909     |
| 土 地                     | 149,941 | 負 債 合 計                 | 176,648 |
| リ ー ス 資 産               | 11,915  | (純 資 産 の 部)             |         |
| 建 設 仮 勘 定               | 6,552   | 株 主 資 本                 | 516,769 |
| 無 形 固 定 資 産             | 28,102  | 資 本 金                   | 18,600  |
| の れ ん                   | 12,468  | 資 本 剰 余 金               | 29,586  |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産     | 15,634  | 利 益 剰 余 金               | 481,914 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産         | 244,206 | 自 己 株 式                 | △13,331 |
| 投 資 有 価 証 券             | 209,505 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 51,711  |
| 長 期 貸 付 金               | 9,050   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 51,599  |
| 繰 延 税 金 資 産             | 886     | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 18      |
| そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産 | 25,525  | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 93      |
| 貸 倒 引 当 金               | △762    | 少 数 株 主 持 分             | 9,997   |
| 資 産 合 計                 | 755,126 | 純 資 産 合 計               | 578,478 |
|                         |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 755,126 |

連結損益計算書

(平成26年4月 1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|
| 売上高            | 362,497 |
| 売上原価           | 235,340 |
| 売上総利益          | 127,157 |
| 販売費及び一般管理費     | 84,774  |
| 営業利益           | 42,382  |
| 営業外収益          |         |
| 受取利息           | 1,671   |
| 受取配当金          | 1,413   |
| 持分法による投資利益     | 3,338   |
| 投資事業組合運用益      | 199     |
| その他の営業外収益      | 238     |
| 営業外費用          |         |
| 支払利息           | 173     |
| 為替差損           | 19      |
| 投資事業組合運用損      | 328     |
| その他の営業外費用      | 26      |
| 経常利益           | 48,696  |
| 特別利益           |         |
| 固定資産売却益        | 23      |
| 投資有価証券売却益      | 21      |
| 特別損失           |         |
| 固定資産売却損        | 0       |
| 固定資産除却損        | 746     |
| 投資有価証券評価損      | 253     |
| 税金等調整前当期純利益    | 47,740  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 18,113  |
| 法人税等調整額        | △473    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 30,100  |
| 少数株主損失         | 366     |
| 当期純利益          | 30,467  |

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月 1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                           | 株主資本   |        |         |         |         |
|---------------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
|                           | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 当期首残高                     | 18,600 | 29,586 | 461,001 | △13,295 | 495,892 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |        |        | △662    |         | △662    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 18,600 | 29,586 | 460,339 | △13,295 | 495,230 |
| 当期変動額                     |        |        |         |         |         |
| 剰余金の配当                    |        |        | △8,892  |         | △8,892  |
| 当期純利益                     |        |        | 30,467  |         | 30,467  |
| 自己株式の取得                   |        |        |         | △34     | △34     |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減 |        |        |         | △1      | △1      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）       |        |        |         |         |         |
| 当期変動額合計                   | －      | －      | 21,574  | △36     | 21,538  |
| 当期末残高                     | 18,600 | 29,586 | 481,914 | △13,331 | 516,769 |

|                           | その他の包括利益累計額      |         |          |                   | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|---------------------------|------------------|---------|----------|-------------------|--------|---------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |         |
| 当期首残高                     | 17,591           | 5       | △34      | 17,562            | 10,448 | 523,904 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                  |         |          |                   |        | △662    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 17,591           | 5       | △34      | 17,562            | 10,448 | 523,242 |
| 当期変動額                     |                  |         |          |                   |        |         |
| 剰余金の配当                    |                  |         |          |                   |        | △8,892  |
| 当期純利益                     |                  |         |          |                   |        | 30,467  |
| 自己株式の取得                   |                  |         |          |                   |        | △34     |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減 |                  |         |          |                   |        | △1      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）       | 34,007           | 13      | 127      | 34,148            | △451   | 33,697  |
| 当期変動額合計                   | 34,007           | 13      | 127      | 34,148            | △451   | 55,236  |
| 当期末残高                     | 51,599           | 18      | 93       | 51,711            | 9,997  | 578,478 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社

日本テレビ放送網(株)、(株)BS日本、(株)シーエス日本、(株)日テレ・テクニカル・リソーシズ、(株)日テレ アックスオン、(株)日テレイベント、(株)日本テレビアート、日本テレビ音楽(株)、(株)パップ、(株)ティップネス、(株)日本テレビサービス、(株)日本テレビワーク24、(株)フォアキャスト・コミュニケーションズ、(株)日テレ7、(株)タツノコプロ、H J ホールディングス合同会社、NTV America Company、NTV International Corporationの18社であります。

なお、当連結会計年度において新たに持分の全てを取得したH J ホールディングス合同会社及び新たに発行済株式の全てを取得した(株)ティップネスを連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より重要性が乏しくなったため、(株)日テレグループ企画を連結の範囲から除外しております。

##### ②非連結子会社

(株)日本テレビ人材センター等25社であります。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

なお、当連結会計年度において新たに株式を取得した(株)イカロス他2社を非連結子会社としております。

また、当連結会計年度において(株)日テレ7と合併した(株)日テレOプラス他2社は非連結子会社ではなくなりました。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ①持分法適用会社

(株)日本テレビ人材センター等非連結子会社25社及び関連会社25社に対する投資について持分法を適用しております。

なお、当連結会計年度において新たに株式を取得した(株)イカロス他2社の非連結子会社、関連会社であるサンアローズ・インベストメント(株)他2社を持分法適用の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において(株)日テレ7と合併した(株)日テレOプラス他2社を持分法適用の範囲から除外しております。

##### ②持分法非適用会社

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はNTV America Company及びNTV International Corporationを除き全て連結決算日と一致しております。

NTV America Company及びNTV International Corporationの決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるので、正規の決算を基礎として連結決算を行っております。また、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### たな卸資産

主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

番組勘定                      個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)    定率法

なお、平成10年度の法人税法の改正に伴い、平成12年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |

無形固定資産(リース資産を除く)    定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年）で均等償却しております。

また、商標権については16年、顧客関連資産については8年～16年で均等償却しております。

リース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金                      音楽や映像などのパッケージメディアの返品による損失に備えるため、法人税法による繰入限度額の100%を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度において費用処理しております。

ハ. 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において費用処理しております。なお、当連結会計年度におきましては、過去勤務費用は発生しておりません。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る負債が282百万円増加し、利益剰余金が662百万円減少しております。（うち、連結会社への適用による影響として、退職給付に係る負債が282百万円増加し、利益剰余金が182百万円減少しており、持分法適用会社への適用による影響として、利益剰余金が480百万円減少しております。）  
 なお、当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。但し、その金額が僅少な場合、発生年度において全額償却しております。

⑦消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑧表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他の固定負債」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「リース債務」は784百万円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

|          |          |
|----------|----------|
| 商品及び製品   | 3,011百万円 |
| 仕掛品      | 122百万円   |
| 原材料及び貯蔵品 | 987百万円   |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 158,790百万円

(3) 非連結子会社及び関連会社に対する投資等

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 投資有価証券（株式）          | 49,263百万円  |
| その他の投資その他の資産        | 10,540百万円  |
| （上記のうち共同支配企業に対する投資） | (4,954百万円) |

(4) 担保に供している資産

|         |            |
|---------|------------|
| 担保資産    |            |
| 土地      | 101,031百万円 |
| 担保付債務   |            |
| 長期預り保証金 | 19,000百万円  |

(5) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 従業員の住宅資金銀行借入金   | 175百万円 |
| (株)マッドハウスの銀行借入金 | 120百万円 |
| 計               | 295百万円 |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 263,822千株     | －千株          | －千株          | 263,822千株    |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 10,086千株      | 22千株         | －千株          | 10,108千株     |

(注) 自己株式の株式数の増加22千株は、単元未満株式の買取り、持分法適用会社が取得した自己株式、及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増加の合計であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ. 平成26年6月27日開催の第81期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 6,342百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

ロ. 平成26年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,550百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月1日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

イ. 平成27年6月26日開催の第82期定時株主総会に次のとおり付議することを予定しております。

- ・配当金の総額 5,074百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については有価証券をはじめとする金融商品の適正かつ安全な運用を最優先とし、また、資金調達については自己資金を原則としております。

営業債権である受取手形及び売掛金、業務上の関係を有する企業への長期貸付金は、信用リスクにさらされておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格等の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式や安全性の高い債券であり、時価については定期的に管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用、及び短期借入金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

当社グループの連結会社は、デリバティブ取引を原則として利用しない方針です。当社グループの一部の関連会社は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を利用しております。なお、運用商品の中にデリバティブ取引が組み込まれた複合金融商品を取扱う場合は、組込デリバティブのリスクが金融資産の元本に及ばないものに限定しております。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額     |
|-----------------|------------|-----------|--------|
| (1)現金及び預金       | 28,869百万円  | 28,869百万円 | －百万円   |
| (2)受取手形及び売掛金    | 92,895     | 92,895    | －      |
| (3)有価証券及び投資有価証券 |            |           |        |
| ①満期保有目的の債券      | 62,300     | 61,395    | △905   |
| ②その他有価証券        | 193,691    | 193,691   | －      |
| (4)長期貸付金        | 9,767      |           |        |
| 貸倒引当金(※)        | △640       |           |        |
|                 | 9,127      | 9,161     | 34     |
| 資産計             | 386,884    | 386,014   | △870   |
| (5)支払手形及び買掛金    | 6,964      | 6,964     | －      |
| (6)短期借入金        | 10,171     | 10,171    | －      |
| (7)未払費用         | 51,223     | 51,223    | －      |
| (8)リース債務        | 17,812     | 19,018    | 1,205  |
| (9)長期預り保証金      | 20,385     | 14,496    | △5,888 |
| 負債計             | 106,557    | 101,873   | △4,683 |

(※)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しているため、連結決算日における貸借対照表額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、長期貸付金には1年内返済予定額を含んでおります。

(5)支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、(7)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未払費用には、金銭債務に該当しない債務も含めて計上しております。

(8)リース債務、(9)長期預り保証金

これらの時価については、元金及び元利金と同額を新規に調達した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、リース債務には1年以内返済予定額を含んでおります。

2. 非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額49,263百万円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額10,738百万円）並びに投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額1,435百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都港区汐留地区において賃貸用の土地、東京都千代田区麹町地区において賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 時価        |
|------------|-----------|
| 87,132百万円  | 92,509百万円 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,240円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 120円08銭   |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(企業結合に関する注記)

(1)H J ホールディングス合同会社の持分取得

① 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 H J ホールディングス合同会社

事業の内容 S V O D 事業（Subscription Video On Demand：定額制動画配信）

ロ. 企業結合を行った主な理由

当社グループは、これまでも「日テレオンデマンド」において、T V O D (Transactional Video On Demand：都度課金制動画配信)によるインターネット有料動画配信に取り組んでまいりましたが、本件を通じて、新たにS V O D (Subscription Video On Demand：定額制動画配信)による配信事業に参入いたしました。本件は、「日本テレビグループ 中期経営計画 2012-2015 Next60」に沿うものです。当社グループとして、地上波放送、B S 放送、C S 放送に加え、インターネットを通じてユーザーの嗜好に合わせたコンテンツを配信する伝送路を持つことによって、それぞれの強みを活かし、グループ全体でコンテンツ価値の最大化を図ってまいります。

ハ. 企業結合日

平成26年4月1日

ニ. 企業結合の法的形式

現金を対価とした持分の取得

ホ. 結合後企業の名称

H J ホールディングス合同会社

ヘ. 取得した持分比率

持分比率 100%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である日本テレビ放送網(株)が現金を対価として被取得企業の全持分を取得したためであります。

② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |            |          |
|------------|------------|----------|
| 取得の対価      | 現金         | 3,584百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザリー費用等 | 91       |
| 取得原価       |            | 3,676    |

(注)取得の対価は、持分の譲り受け後、直ちに行われた出資の金額を含んでおります。

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれん

176百万円

ロ. 発生原因

被取得企業の取得原価が、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

ハ. 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため一括償却しております。

⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 5,743百万円 |
| 固定資産 | 160      |
| 資産合計 | 5,903    |
| 流動負債 | 2,403    |
| 負債合計 | 2,403    |

(注)流動資産の額は、持分の譲り受け後、直ちに行われた出資の金額を含んでおります。

(2)株式会社ティップネスの株式取得

① 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

|          |             |
|----------|-------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社ティップネス  |
| 事業の内容    | 総合スポーツクラブ事業 |

ロ. 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「日本テレビグループ 中期経営計画2012-2015 Next60」に沿って、成長戦略として事業ポートフォリオの多様化を推進してまいりました。一方、㈱ティップネスは、総合スポーツクラブ事業を営み、「健康で快適な生活文化の提案と提供」を理念に、高品質な顧客サービスを提供してまいりました。

当社グループは、㈱ティップネスの発行済株式の全てを取得し、同社が当社グループの一員として加わることを契機に、国民の皆様の健康に対する意識向上と、より健康的な生活を送ることに寄与することを目的とした、「生活・健康関連事業」セグメントを新設いたしました。新たに「第二の収益の柱」とする生活・健康関連事業とコア事業であるコンテンツビジネス事業との間に新たなシナジー効果を創出し、当社グループが手掛ける事業のさらなる成長及び経営基盤の安定化を図ってまいります。

ハ. 企業結合日

平成26年12月25日

ニ. 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

ホ. 結合後企業の名称

株式会社ティップネス

ヘ. 取得した議決権比率

議決権比率 100%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として被取得企業の発行済株式の全てを取得したためであります。

② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
平成27年1月1日から平成27年3月31日まで

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 取得の対価      | 現金        | 24,099百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 275       |
| 取得原価       |           | 24,375    |

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれん金額

12,665百万円

ロ. 発生原因

被取得企業の取得原価が、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

ハ. 償却方法及び償却期間

16年間にわたる均等償却

⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 2,710百万円 |
| 固定資産 | 38,303   |
| 資産合計 | 41,014   |
| 流動負債 | 9,289    |
| 固定負債 | 20,015   |
| 負債合計 | 29,305   |

⑥ のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

| 種類            | 金額       | 償却期間 |
|---------------|----------|------|
| 商標権           | 5,242百万円 | 16年  |
| 顧客関連資産（会員関係等） | 5,113    | 8年   |
| 顧客関連資産（受託契約）  | 391      | 16年  |
| 合計            | 10,746   |      |

# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| ( 資 産 の 部 )       |         | ( 負 債 の 部 )             |         |
| 流 動 資 産           | 79,820  | 流 動 負 債                 | 82,866  |
| 現 金 及 び 預 金       | 8,747   | 短 期 借 入 金               | 81,809  |
| 売 掛 金             | 429     | 未 払 金                   | 28      |
| 有 価 証 券           | 70,117  | 未 払 費 用                 | 161     |
| 前 払 費 用           | 24      | 未 払 法 人 税 等             | 255     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 55      | 未 払 消 費 税 等             | 33      |
| そ の 他 の 流 動 資 産   | 445     | 前 受 金                   | 561     |
| 貸 倒 引 当 金         | △0      | 預 り 金                   | 17      |
| 固 定 資 産           | 393,003 | 固 定 負 債                 | 19,124  |
| 有 形 固 定 資 産       | 101,031 | 繰 延 税 金 負 債             | 52      |
| 土 地               | 101,031 | 長 期 預 り 保 証 金           | 19,000  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 291,972 | そ の 他 の 固 定 負 債         | 71      |
| 投 資 有 価 証 券       | 32,423  | 負 債 合 計                 | 101,990 |
| 関 係 会 社 株 式       | 256,243 | ( 純 資 産 の 部 )           |         |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 3,304   | 株 主 資 本                 | 371,227 |
| 貸 倒 引 当 金         | △0      | 資 本 金                   | 18,600  |
| 資 産 合 計           | 472,823 | 資 本 剰 余 金               | 29,586  |
|                   |         | 資 本 準 備 金               | 29,586  |
|                   |         | 利 益 剰 余 金               | 334,601 |
|                   |         | 利 益 準 備 金               | 3,526   |
|                   |         | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 331,074 |
|                   |         | 施 設 更 新 積 立 金           | 12,000  |
|                   |         | 固 定 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金   | 9,370   |
|                   |         | 別 途 積 立 金               | 284,200 |
|                   |         | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 25,504  |
|                   |         | 自 己 株 式                 | △11,560 |
|                   |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △394    |
|                   |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △394    |
|                   |         | 純 資 産 合 計               | 370,832 |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 472,823 |

損 益 計 算 書

( 平成26年4月 1日から  
平成27年3月31日まで )

(単位 百万円)

| 科 目                     | 金 額   |
|-------------------------|-------|
| 営 業 収 益                 | 7,182 |
| 営 業 費 用                 | 3,325 |
| 営 業 利 益                 | 3,857 |
| 営 業 外 収 益               |       |
| 受 取 利 息                 | 9     |
| 有 価 証 券 利 息             | 1,551 |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益       | 21    |
| 営 業 外 費 用               |       |
| 支 払 利 息                 | 351   |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用       | 0     |
| 経 常 利 益                 | 5,086 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 5,086 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,233 |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △22   |
| 当 期 純 利 益               | 3,876 |

株主資本等変動計算書

（平成26年4月 1日から）  
（平成27年3月31日まで）

（単位 百万円）

|                         | 株主資本   |           |           |             |                     |           |             |                 |         |            |
|-------------------------|--------|-----------|-----------|-------------|---------------------|-----------|-------------|-----------------|---------|------------|
|                         | 資本金    | 資本<br>剰余金 | 利益剰余金     |             |                     |           |             |                 | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|                         |        | 資本<br>準備金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金    |                     |           |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |         |            |
|                         |        |           |           | 施設更新<br>積立金 | 固定資産<br>圧縮記帳<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |         |            |
| 当期首残高                   | 18,600 | 29,586    | 3,526     | 12,000      | 8,913               | 284,200   | 30,978      | 339,617         | △11,559 | 376,245    |
| 当期変動額                   |        |           |           |             |                     |           |             |                 |         |            |
| 税率変更による圧縮記帳積立金の増加       |        |           |           |             | 457                 |           | △457        |                 |         |            |
| 剰余金の配当                  |        |           |           |             |                     |           | △8,892      | △8,892          |         | △8,892     |
| 当期純利益                   |        |           |           |             |                     |           | 3,876       | 3,876           |         | 3,876      |
| 自己株式の取得                 |        |           |           |             |                     |           |             |                 | △1      | △1         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) |        |           |           |             |                     |           |             |                 |         |            |
| 当期変動額合計                 | －      | －         | －         | －           | 457                 | －         | △5,473      | △5,016          | △1      | △5,017     |
| 当期末残高                   | 18,600 | 29,586    | 3,526     | 12,000      | 9,370               | 284,200   | 25,504      | 334,601         | △11,560 | 371,227    |

|                         | 評価・換算差額等         | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |         |
| 当期首残高                   | △619             | 375,626 |
| 当期変動額                   |                  |         |
| 税率変更による圧縮記帳積立金の増加       |                  |         |
| 剰余金の配当                  |                  | △8,892  |
| 当期純利益                   |                  | 3,876   |
| 自己株式の取得                 |                  | △1      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>（純額） | 224              | 224     |
| 当期変動額合計                 | 224              | △4,793  |
| 当期末残高                   | △394             | 370,832 |



## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- ## 2. 貸借対照表に関する注記

- ### 3. 損益計算書に関する注記

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 5,988千株     | 0千株        | 一千株        | 5,989千株    |

– 37 –

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動の部

|              |       |
|--------------|-------|
| 繰延税金資産       |       |
| 未払事業税等       | 53百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 2     |
| その他          | 0     |
| 繰延税金資産合計     | 55    |

②固定の部

|               |          |
|---------------|----------|
| 繰延税金資産        |          |
| 組織再編に伴う関係会社株式 | 4,239百万円 |
| その他有価証券評価差額金  | 186      |
| その他           | 29       |
| 繰延税金資産小計      | 4,455    |
| 評価性引当額        | △29      |
| 繰延税金資産合計      | 4,425    |
| 繰延税金負債        |          |
| 固定資産圧縮記帳積立金   | 4,478    |
| 繰延税金負債合計      | 4,478    |
| 繰延税金負債の純額     | 52       |

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称                          | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>( 被 所 有 )<br>割 合 ( % ) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係     | 取 引 の 内 容                    | 取 引 金 額<br>(百万円) | 科 目       | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|-----|--------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------|------------------------------|------------------|-----------|------------------|
| 子会社 | 日 本 テ レ ビ 放 送 網 (株)                  | 所有<br>直接 100.0                             | 不動産の賃貸借<br>経営管理<br>役員の兼任 | 不 動 産 賃 貸 収 入                | 3,120            | 売 掛 金     | 387              |
|     |                                      |                                            |                          | 経 営 管 理 収 入                  | 1,122            |           |                  |
|     |                                      |                                            |                          | キャッシュマネージメント<br>サービスによる資金の借入 | 11,039           | 短 期 借 入 金 | 1,758            |
| 子会社 | (株) B S 日 本                          | 所有<br>直接 100.0                             | 経営管理<br>役員の兼任            | 支 払 利 息                      | 46               | -         | -                |
|     |                                      |                                            |                          | キャッシュマネージメント<br>サービスによる資金の借入 | 13,907           | 短 期 借 入 金 | 15,655           |
| 子会社 | (株) シ ー エ ス 日 本                      | 所有<br>直接 100.0                             | 経営管理<br>役員の兼任            | 支 払 利 息                      | 56               | -         | -                |
|     |                                      |                                            |                          | キャッシュマネージメント<br>サービスによる資金の借入 | 4,552            | 短 期 借 入 金 | 4,996            |
| 子会社 | (株) 日 テ レ ・ テ ク ニ カ ル<br>・ リ ソ ー シ ズ | 所有<br>直接 100.0                             | 経営管理<br>役員の兼任            | 支 払 利 息                      | 18               | -         | -                |
|     |                                      |                                            |                          | キャッシュマネージメント<br>サービスによる資金の借入 | 6,487            | 短 期 借 入 金 | 6,520            |
| 子会社 | (株) 日 テ レ ア ッ ク ス オン                 | 所有<br>直接 100.0                             | 経営管理<br>役員の兼任            | 支 払 利 息                      | 26               | -         | -                |
|     |                                      |                                            |                          | キャッシュマネージメント<br>サービスによる資金の借入 | 5,535            | 短 期 借 入 金 | 6,026            |
| 子会社 | (株) 日 テ レ ア ッ ク ス オン                 | 所有<br>直接 100.0                             | 経営管理<br>役員の兼任            | 支 払 利 息                      | 22               | -         | -                |
|     |                                      |                                            |                          |                              |                  |           |                  |

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称              | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>( 被 所 有 )<br>割 合 ( % ) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 の 内 容                    | 取 引 金 額<br>(百万円) | 科 目       | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|-----|--------------------------|--------------------------------------------|----------------------|------------------------------|------------------|-----------|------------------|
| 子会社 | (株) 日 本 テ レ ビ ア ー ト      | 所有<br>直接 100.0                             | 経営管理<br>役員の兼任        | キャッシュマネージメント<br>サービスによる資金の借入 | 4,790            | 短 期 借 入 金 | 4,973            |
|     |                          |                                            |                      | 支 払 利 息                      | 19               | -         | -                |
| 子会社 | 日 本 テ レ ビ 音 楽 (株)        | 所有<br>直接 100.0                             | 経営管理<br>役員の兼任        | キャッシュマネージメント<br>サービスによる資金の借入 | 10,966           | 短 期 借 入 金 | 11,643           |
|     |                          |                                            |                      | 支 払 利 息                      | 44               | -         | -                |
| 子会社 | (株)      バ      ッ      プ | 所有<br>直接 51.0<br>間接 2.0                    | 経営管理<br>役員の兼任        | キャッシュマネージメント<br>サービスによる資金の借入 | 13,317           | 短 期 借 入 金 | 11,747           |
|     |                          |                                            |                      | 支 払 利 息                      | 54               | -         | -                |
| 子会社 | (株) 日 本 テ レ ビ ス          | 所有<br>間接 100.0                             | 経営管理<br>役員の兼任        | キャッシュマネージメント<br>サービスによる資金の借入 | 5,606            | 短 期 借 入 金 | 5,517            |
|     |                          |                                            |                      | 支 払 利 息                      | 22               | -         | -                |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.資金の借入の取引金額については、期中平均残高を記載しております。
- 2.借入金利については、市場金利を勘案して決定しております。
- 3.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,438円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 15円03銭    |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

(企業結合に関する注記)

当社は、(株)ティップネスの発行済株式の全てを取得し、同社を当社の子会社といたしました。

本企業結合の詳細につきましては、32ページ記載の「(連結注記表) 8. その他の注記 (企業結合に関する注記)

(2)株式会社ティップネスの株式取得」をご参照ください。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

日本テレビホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 樋口 義行 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 野田 智也 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 秋山 謙二 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テレビホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

日本テレビホールディングス株式会社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 樋口 義行 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 野田 智也 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 秋山 謙二 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

日本テレビホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 能 勢 康 弘 ㊟

社外監査役 加 瀬 兼 司 ㊟

社外監査役 白 石 興二郎 ㊟

社外監査役 望 月 規 夫 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として認識し、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立と収益基盤の強化及び積極的な事業展開のための内部留保との調和を図りながら、継続的で安定的な株主還元を行うことを基本方針としています。

当期につきましては、同基本方針に基づき、1株当たり20円の期末配当とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円 配当総額は5,074,770,400円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- ① 今後の事業内容の拡大及び新たな分野への展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。
- ② 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる役員等の範囲が変更されました。これに伴い、社外取締役以外の取締役（業務執行取締役等を除く。）及び社外監査役以外の監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第30条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。なお、第30条（取締役の責任免除）の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。



## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2条（目的）<br/>（条文省略）</p> <p>1. ～21. （条文省略）<br/>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p>22. （条文省略）<br/>② （条文省略）</p>                                                                   | <p>第2条（目的）<br/>（現行どおり）</p> <p>1. ～21. （現行どおり）<br/>22. <u>有価証券、出資、持分その他これらに類するもの（前各号の事業を営む会社等の有価証券等に限られない。）の取得、保有、管理、運用及び処分</u><br/>23. <u>子会社・関連会社等の事業活動（前各号の事業に係る事業活動に限られない。）の経営管理またはこれらに対する経営指導、コンサルティング業務もしくはアドバイザー業務の提供等</u><br/>24. （現行どおり）<br/>② （現行どおり）</p> |
| <p>第30条（取締役の責任免除）<br/>（条文省略）</p> <p>② 当会社は、<u>社外取締役</u>との間で、当該<u>社外取締役</u>の会社法第423条第1項の責任について、当該<u>社外取締役</u>が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p> | <p>第30条（取締役の責任免除）<br/>（現行どおり）</p> <p>② 当会社は、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間で、当該<u>取締役</u>の会社法第423条第1項の責任について、当該<u>取締役</u>が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p>                                                                               |
| <p>第40条（監査役の責任免除）<br/>（条文省略）</p> <p>② 当会社は、<u>社外監査役</u>との間で、当該<u>社外監査役</u>の会社法第423条第1項の責任について、当該<u>社外監査役</u>が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p> | <p>第40条（監査役の責任免除）<br/>（現行どおり）</p> <p>② 当会社は、<u>監査役</u>との間で、当該<u>監査役</u>の会社法第423条第1項の責任について、当該<u>監査役</u>が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p>                                                                                                 |

第3号議案 取締役12名選任の件

現取締役全員12名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | おおくぼ よしお<br>大久保 好 男<br>(昭和25年7月8日) | 平成15年6月 (株)読売新聞東京本社政治部長<br>平成19年6月 同社編集局総務<br>平成20年6月 同社執行役員メディア戦略局長<br>平成21年6月 同社取締役メディア戦略局長<br>平成22年6月 当社取締役執行役員<br>平成23年6月 当社代表取締役社長執行役員<br>平成24年4月 日本テレビ分割準備(株)(現 日本テレビ放送網(株))代表取締役<br>平成24年10月 当社代表取締役社長<br>平成24年10月 日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員(現)<br>平成26年6月 当社代表取締役社長 業務監査委員会委員長 経営戦略局担当(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員<br>(株)読売新聞グループ本社取締役<br>(株)読売新聞東京本社監査役<br>(株)読売巨人軍取締役<br>(株)よみうりランド社外取締役 | 38,579株        |
| 2     | わたなべ ひろし<br>渡 辺 弘<br>(昭和27年7月11日)  | 昭和51年4月 当社入社<br>平成17年2月 当社編成局長<br>平成18年1月 当社制作局長<br>平成20年6月 当社執行役員制作局長<br>平成21年3月 当社執行役員報道局長(兼)解説委員長(兼)報道審査委員長<br>平成21年6月 当社取締役執行役員<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成24年10月 当社常務取締役<br>平成25年6月 当社専務取締役<br>平成25年6月 日本テレビ放送網(株)取締役専務執行役員(現)<br>平成26年6月 (株)日テレ アックスオン代表取締役会長(現)<br>平成26年6月 当社専務取締役 グループ経営戦略会議・グループ戦略室担当(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)日テレ アックスオン代表取締役会長                                                       | 34,352株        |
| 3     | こすぎ よしのぶ<br>小 杉 善 信<br>(昭和29年2月8日) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成16年6月 当社営業局長<br>平成19年3月 当社編成局長<br>平成20年6月 当社執行役員編成局長<br>平成21年6月 (株)日テレ アックスオン代表取締役社長<br>平成23年6月 当社取締役執行役員<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成24年10月 当社常務取締役<br>平成25年6月 当社専務取締役<br>平成25年6月 日本テレビ放送網(株)取締役専務執行役員(現)<br>平成26年10月 当社専務取締役 総合編成戦略局担当(現)                                                                                                                                                  | 25,089株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4          | まるやま きみお<br>丸 山 公 夫<br>(昭和29年4月7日)   | 昭和54年4月 当社入社<br>平成19年7月 当社スポーツ局長<br>平成19年12月 当社人事局(現職出向)読賣テレビ放送(株)編成局長<br>平成20年1月 当社人事局(現職出向)読賣テレビ放送(株)執行役員編成局長<br>平成22年6月 当社執行役員営業局長<br>平成23年6月 当社取締役執行役員営業局長<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成24年10月 当社常務取締役<br>平成24年10月 日本テレビ放送網(株)取締役常務執行役員(現)<br>平成25年7月 黒剣テレビ節目製作股份有限公司副董事長(現)<br>平成26年6月 当社常務取締役 経営管理局担当 個人情報保護最高監査責任者(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>黒剣テレビ節目製作股份有限公司副董事長 | 23,989株                |
| 5          | あかざ こういち<br>赤 座 弘 一<br>(昭和33年11月14日) | 平成14年7月 (株)読売新聞東京本社秘書部長<br>平成17年12月 同社解説部長(兼)編集委員(兼)解説委員<br>平成19年6月 同社政治部長<br>平成21年6月 同社メディア戦略局次長<br>平成22年6月 同社執行役員メディア戦略局長<br>平成23年6月 同社取締役メディア戦略局長<br>平成24年6月 (株)B S 日本代表取締役社長(現)<br>平成24年10月 当社取締役(現)<br>平成26年6月 日本テレビ放送網(株)取締役執行役員(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)B S 日本代表取締役社長                                                                                      | 11,434株                |
| 6          | いしざわ あきら<br>石 澤 顕<br>(昭和31年10月14日)   | 昭和55年4月 当社入社<br>平成20年7月 当社秘書室長<br>平成21年7月 当社総務局長<br>平成21年12月 当社編成局長<br>平成23年7月 当社執行役員社長室長<br>平成24年6月 当社上席執行役員社長室長<br>平成24年10月 当社経営戦略局長<br>平成25年6月 当社取締役<br>平成25年6月 日本テレビ放送網(株)取締役執行役員(現)<br>平成26年6月 当社取締役 総務管理局担当 経営戦略局担当補佐(人事・労務・情報セキュリティ担当) 個人情報保護最高管理責任者<br>業務監査委員会副委員長(現)                                                                                    | 13,591株                |
| 7          | わたなべ つねお<br>渡 辺 恒 雄<br>(大正15年5月30日)  | 平成3年5月 (株)読売新聞社代表取締役社長・主筆<br>平成3年6月 当社取締役(現)<br>平成4年6月 (株)よみうりランド取締役(現)<br>平成16年1月 (株)読売新聞グループ本社代表取締役会長・主筆(現)<br>平成17年6月 (株)読売巨人軍代表取締役会長<br>平成24年10月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)<br>平成26年6月 (株)読売巨人軍取締役最高顧問(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)読売新聞グループ本社代表取締役会長・主筆<br>(株)読売巨人軍取締役最高顧問<br>(株)よみうりランド社外取締役                                                                              | 0株                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 8          | まえだ ひろし<br>前 田 宏<br>(大正15年10月17日)     | 昭和52年 4 月 最高検察庁検事<br>昭和58年12月 法務事務次官<br>昭和60年12月 東京高等検察庁検事長<br>昭和63年 3 月 検事総長<br>平成 2 年 5 月 総合ビル管理(株)(現 (株)アール・エス・シー)取締役(現)<br>平成 2 年 6 月 弁護士登録(現)<br>平成17年 6 月 当社取締役(現)<br>平成24年10月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>前田宏法律事務所 弁護士<br>(株)アール・エス・シー社外取締役                                                                                                     | 0株                     |
| 9          | いまい たかし<br>今 井 敬<br>(昭和 4 年12月23日)    | 平成 5 年 6 月 新日本製鐵(株)(現 新日鐵住金(株))代表取締役社長<br>平成 7 年 7 月 日本生命保険相互会社監査役(現)<br>平成10年 4 月 新日本製鐵(株)(現 新日鐵住金(株))代表取締役会長<br>平成10年 5 月 社団法人経済団体連合会(現 一般社団法人日本経済団体連合会)会長<br>平成14年 6 月 日本証券金融(株)取締役(現)<br>平成19年 6 月 当社取締役(現)<br>平成20年 6 月 新日本製鐵(株)(現 新日鐵住金(株))社友名誉会長(現)<br>平成24年10月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>新日鐵住金(株)社友名誉会長<br>日本証券金融(株)社外取締役<br>日本生命保険相互会社社外監査役 | 0株                     |
| 10         | さとう けん<br>佐 藤 謙<br>(昭和18年11月17日)      | 昭和60年 6 月 大蔵省主計局主計官<br>平成 4 年 6 月 同省理財局次長<br>平成 9 年 7 月 防衛庁防衛局長<br>平成12年 1 月 防衛事務次官<br>平成16年 7 月 財団法人(現 公益財団法人)世界平和研究所副会長<br>平成21年12月 同研究所理事長(現)<br>平成23年 5 月 イオン(株)取締役(現)<br>平成23年 6 月 当社取締役(現)<br>平成24年10月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>公益財団法人世界平和研究所理事長<br>イオン(株)社外取締役                                                                               | 47,200株                |
| 11         | かきぞえ ただお<br>垣 添 忠 生<br>(昭和16年 4 月10日) | 平成 4 年 1 月 国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)病院 病院長<br>平成14年 4 月 同センター総長<br>平成19年 3 月 財団法人(現 公益財団法人)日本対がん協会会長(現)<br>平成19年 4 月 国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)名誉総長<br>平成21年 6 月 テルモ(株)取締役(現)<br>平成23年 6 月 当社取締役(現)<br>平成24年10月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>公益財団法人日本対がん協会会長<br>テルモ(株)社外取締役                                                                    | 0株                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 12         | まなご やすし<br>真 砂 靖<br>(昭和29年5月11日) | 平成13年 7 月 財務省主計局主計官<br>平成16年 7 月 同省大臣官房参事官<br>平成18年 7 月 同省主計局次長<br>平成21年 7 月 同省大臣官房長<br>平成22年 7 月 同省主計局長<br>平成24年 8 月 財務事務次官<br>平成25年10月 東京大学大学院客員教授(ビジネスローセンター)(現)<br>平成26年 2 月 弁護士登録(現)<br>平成26年 2 月 西村あさひ法律事務所オブカウンセル(現)<br>平成26年 6 月 (株)読売新聞西部本社監査役(現)<br>平成26年 6 月 当社取締役(現)<br>平成26年 6 月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>西村あさひ法律事務所オブカウンセル 弁護士<br>(株)読売新聞西部本社監査役 | 0株                     |

- (注) 1. 取締役候補者九山公夫氏は、黒剣テレビ節目製作股份有限公司の副董事長を兼務しており、同社と当社子会社は海外向け放送番組製作・販売等について取引関係があります。
2. 取締役候補者渡辺恒雄氏は、(株)読売新聞グループ本社の代表取締役を兼務しており、同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社と当社子会社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。
3. 取締役候補者佐藤謙氏は、公益財団法人世界平和研究所理事長であり、同法人と当社子会社との間に会費支払等について取引関係があります。
4. 取締役候補者真砂靖氏は、西村あさひ法律事務所オブカウンセル 弁護士であり、当社は同法律事務所から、必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、同氏が当社の法律案件を担当することはありません。
5. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 取締役候補者渡辺恒雄、前田宏、今井敬、垣添忠生、真砂靖の5氏は、社外取締役候補者であります。
7. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1) 渡辺恒雄氏を社外取締役候補者とした理由は、新聞社経営者、言論人としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。
- 同氏は、当社の筆頭株主である株式会社読売新聞グループ本社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社読売新聞グループ本社は、財務及び事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしており、実効性、専門性の観点からも、社外取締役として当社経営への監督機能を十分果たすことができるものと考えております。
- なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって24年となります。
- (2) 前田宏氏を社外取締役候補者とした理由は、法曹界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、コンプライアンス関連等の指導をしていただくためであります。
- 同氏は直接、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士、元検事総長として法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。
- なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
- (3) 今井敬氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者、財界人としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。
- なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
- (4) 垣添忠生氏を社外取締役候補者とした理由は、医療を通じて国内外の様々な分野における豊富な人脈を同氏が有しており、医学界に止まらない幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。
- 同氏は直接、企業経営に関与された経験はありませんが、国立がんセンター（現 国立研究開発法人国立がん研究センター）総長として同団体の運営に長年携わり、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。
- なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

(5) 真砂靖氏を社外取締役候補者とした理由は、行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済・法務全般に亘る幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。

同氏は直接、企業経営に関与された経験はありませんが、元財務事務次官、弁護士として、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。

なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

(6) 渡辺恒雄、前田宏、今井敬、垣添忠生、真砂靖の5氏は、子会社日本テレビ放送網㈱の非業務執行取締役であります。

また、渡辺恒雄氏は、関連会社讀賣テレビ放送㈱の非業務執行取締役であります。

8. 当社は、前田宏、今井敬、垣添忠生、真砂靖の4氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

9. 渡辺恒雄、前田宏、今井敬、垣添忠生、真砂靖の5氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は5氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

さらに、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、佐藤謙氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役加瀬兼司及び白石興二郎の両氏が任期満了となりますので、新たに監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略 歴、要 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | しらいし こうじろう<br>白 石 興二郎<br>(昭和21年9月8日)      | 平成23年6月 (株)読売新聞グループ本社代表取締役社長<br>平成23年6月 (株)読売新聞東京本社代表取締役社長・編集主幹<br>平成23年6月 (株)読売巨人軍取締役<br>平成23年6月 当社監査役(現)<br>平成23年11月 (株)読売巨人軍取締役オーナー(現)<br>平成24年6月 (株)読売新聞グループ本社代表取締役社長・編集主幹(現)<br>平成24年6月 (株)読売新聞東京本社代表取締役社長(現)<br>平成24年10月 日本テレビ放送網(株)監査役(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)読売新聞グループ本社代表取締役社長・編集主幹<br>(株)読売新聞東京本社代表取締役社長<br>(株)読売巨人軍取締役オーナー                                                              | 0株                     |
| 2          | ※<br>かねもと としのり<br>兼 元 俊 徳<br>(昭和20年8月24日) | 昭和43年4月 警察庁入庁<br>平成4年4月 熊本県警察本部長<br>平成7年8月 警察庁国際部長<br>平成8年10月 国際刑事警察機構(ＩＣＰＯ)総裁<br>平成12年8月 警察大学校長<br>平成13年4月 内閣官房内閣情報官<br>平成19年1月 弁護士登録(現)<br>平成19年2月 シティユーワ法律事務所オブ・カウンセラー(現)<br>平成20年6月 新日鉱ホールディングス(株)(現 J Xホールディングス(株))<br>監査役(現)<br>平成23年6月 野村ホールディングス(株)取締役(現)<br>平成23年6月 野村證券(株)取締役(現)<br>(重要な兼職の状況)<br>シティユーワ法律事務所オブ・カウンセラー 弁護士<br>J Xホールディングス(株)社外監査役<br>野村ホールディングス(株)社外取締役<br>野村證券(株)社外取締役 | 0株                     |

- (注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者白石興二郎氏は、(株)読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社の代表取締役、(株)読売巨人軍取締役オーナーを兼務しており、(株)読売新聞東京本社と当社子会社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。また、(株)読売巨人軍と当社子会社は、選手の映像使用等について取引関係があります。
3. 監査役候補者兼元俊徳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 監査役候補者白石興二郎、兼元俊徳の両氏は、社外監査役候補者であります。
5. 社外監査役候補者に関する特記事項
- (1) 白石興二郎氏を社外監査役候補者とした理由は、新聞社経営者、言論人としての豊富な経験と幅広い見識をもって、当社経営の監視をしていただくためであります。



同氏は、当社の筆頭株主である株式会社読売新聞グループ本社及び同社の子会社である株式会社読売新聞東京本社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社読売新聞グループ本社及び株式会社読売新聞東京本社は、財務及び事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしており、実効性、専門性の観点からも、社外監査役として、取締役の職務執行に対する監査機能を十分果たすことができるものと考えております。

同氏は、現在当社の社外監査役であります。在任中に、当社（当時日本テレビ放送網㈱）の番組『news every.』『食と放射能 飲み水の危険性』報道（平成24年4月25日放送）、及び『芸能★BANG ザ・ゴールドen』（同年5月4日放送）において一部不適切な放送があり、当社は番組やホームページ等において、放送の経緯や今後の対応等について説明を行いました。その後、放送倫理・番組向上機構（ＢＰＯ）放送倫理検証委員会より当該事案につき意見を受けました。

同氏は、これまで、法令や番組基準等に則り、番組が社会的批判を受けることのないよう、種々の発言を行っており、当該事案発生後は、再発防止のための提言を行う等その職責を果たしました。

なお、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

- (2) 兼元俊徳氏は社外監査役候補者とした理由は、行政機関における豊富な経験とコンプライアンス・法務全般に亘る幅広い見識をもって、当社経営の監視をしていただくためであります。

同氏は直接、企業経営に関与された経験はありませんが、元国際刑事警察機構（ＩＣＰＯ）総裁、弁護士として、企業経営を監視する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。

同氏が社外取締役を務める野村證券㈱は、公募増資案件にかかる法人関係情報に関する管理に不備が認められた等として、平成24年8月、金融庁から業務改善命令を受けました。同氏は、日頃から同社取締役会等において、法令遵守の観点からの発言を行っており、同社の改善策を定着させ、有効に機能させ続けるための取組み等に関して、様々な提言を行う等その職責を果たしました。

- (3) 白石興二郎氏は、子会社日本テレビ放送網㈱の監査役、関連会社札幌テレビ放送㈱の非業務執行取締役であります。

6. 兼元俊徳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

7. 白石興二郎氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

また、兼元俊徳氏の選任が承認された場合、当社は上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。



第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                        | 略<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| ますかた かつひろ<br>舩 方 勝 宏<br>(昭和18年2月16日) | 昭和40年5月 当社入社<br>平成9年6月 当社ネットワーク局長<br>平成12年6月 当社執行役員総務局長<br>平成13年3月 (株)シーエス日本代表取締役社長<br>平成15年6月 同社代表取締役会長<br>平成15年6月 当社取締役執行役員人事局長<br>平成16年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成19年6月 当社取締役専務執行役員<br>平成22年6月 当社取締役副社長執行役員<br>平成23年6月 (株)日テレ・グループ・ホールディングス(現 (株)日テレグループ企画) 代表取締役社長<br>平成24年10月 同社代表取締役会長<br>平成24年10月 当社取締役<br>平成26年6月 当社補欠監査役 | 31,316株                |

- (注) 1. 補欠監査役候補者舩方勝宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 同氏は、監査役である能勢康弘氏の補欠として選任するものであります。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

### ◎インターネットによる議決権行使のお取り扱い

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

をご利用いただくことによつてのみ可能です。

2. 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。
3. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. インターネットと議決権行使書により、重複して議決権行使が行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. 議決権の行使期限は、株主総会の開催日前日の平成27年6月25日(木曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

### ◎パスワードのお取り扱い

1. パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
2. パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。また、お電話によるご照会にはお答えできません。
3. パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合には、画面の案内に従ってお手続き下さい。
4. 今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。

### ◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために必要なシステムの条件など

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認下さい。

1. 画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。

2. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(1) Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降

(2) Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0 以降又は、Adobe® Reader® Ver.6.0以降

※Microsoft® 及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader®, Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated(アドビシステムズ社)の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

3. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）などは、株主様のご負担となります。

4. インターネットに接続の際、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認下さい。

5. 当ウェブサイトは、ポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）を利用されている場合は、解除（又は一時解除）のうえ、ご利用下さい。

6. 携帯電話でのご利用はできません。

### ◎パソコンなどの操作方法等のお問い合わせ

1. 本サイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**  
【電話】 0120(652)031 (9:00～21:00)

2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

(1) 証券会社に口座をお持ちの株主様

**お取引の証券会社あてお問い合わせ下さい。**

(2) 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

**三井住友信託銀行 証券代行事務センター**  
【電話】 0120(782)031（土日休日を除く 9:00～17:00）

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 京王プラザホテル 本館5階「コンコードボールルーム」  
東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 (03) 3344-0111 (大代表)

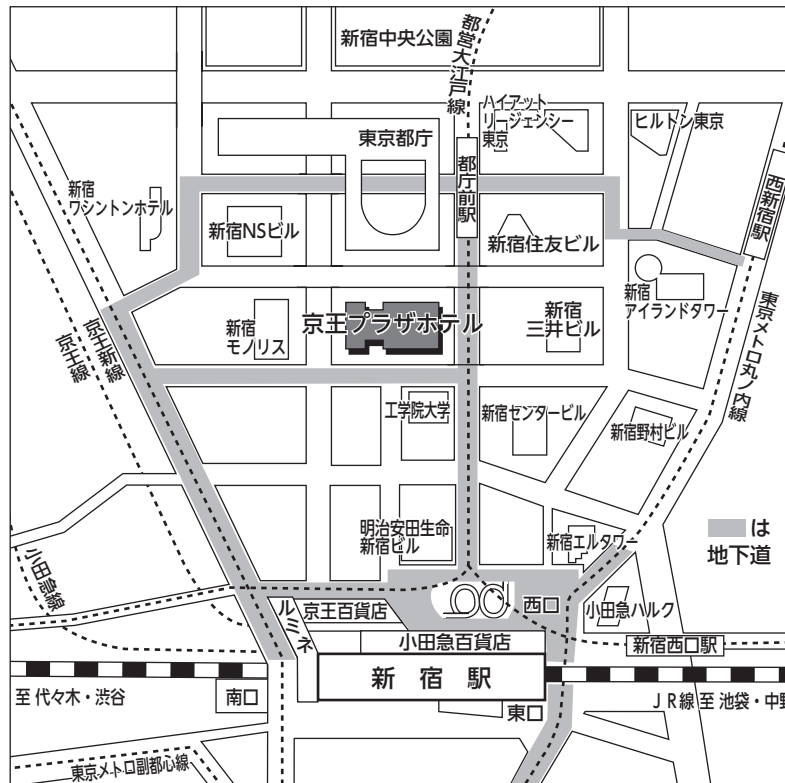
## 【交通のご案内】

■新宿駅（西口） J R線・京王線・小田急線・東京メトロ・都営大江戸線 徒歩約10分

■都庁前駅 都営大江戸線 徒歩約5分 地下道B1出口よりすぐ

○当日の受付開始時刻は、午前9時でございます。

○当日ご出席いただきました株主様には、お土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人につき1個とさせていただきますので、あらかじめご了承下さい。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。